

「第3次環境基本計画（素案）」に対する意見募集の結果について
（意見の結果と市の考え方、計画への反映方針）

1 パブリックコメント募集の実施概要

- 【意見募集期間】 令和3年12月1日（水）から令和4年1月5日（水）まで
 【周知方法】 市ホームページ、広報ひの及びLINEによる配信
 【閲覧場所】 七生支所、豊田駅連絡所、市内図書館、市政図書室及び環境保全課窓口
 【受付方法】 郵送、電子メール及び環境保全課窓口へ持参

2 計画（素案）への意見

【募集結果】 提案者数 12名、意見等件数 31件

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
1	P3	これ以降も出てきますが、「農」という言葉が水・みどりと並べたときに耳慣れないものなので、意味するところを分かるよう欄外注釈などで説明いただくと理解しやすいと思います。（農地なのか、農業なのか、あるいはそれらを包含した営みなのか、など）	農地の緑は、日野市の環境を構成する重要な要素であると考えています。農地は、農家が生業を行う場であることから、その維持保全は、農業の支援として考えます。一方、体験農園や市民農園などの関連要素も多くあり、それらを包括して、「農」と表現しています。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見の反映をいたします。
2	P4	「自然を守り、育て、少しでも現状を維持し、あるいは質を高め、新たな環境を創造して」とありますが、「新たな環境を創造」ではなく「失われた自然環境を創出」とできないでしょうか。減少する自然環境は雑木林や草地など人にとっては利用価値の低い自然環境が多いと思いますが、生物多様性保全の観点から同質の環境を代替すべきと考えます。この一文を読んで、市内の自然環境が減少の一途を辿ることを案じています。	これまでも「環境を創出」する機会には、日野の景観を考慮した空間づくりや在来する種を考慮した植栽など、以前と「同質の環境」に近づけるよう様々な配慮を行い取り組んできました。この方針は今後も変わるものではありませんが、あくまでも「新たにできた空間」ととらえ「新たな環境の創造」としています。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等はいりません。
3	P5	基本目標に重点的な取り組みとして「生きもの」の項を加えられたことは、大いに賛同いたします。	これまでも「水」や「みどり」において、「生物多様性」に配慮した取り組みを推進してきましたが、喫緊に取り組むべき重要課題として、抽出しました。	-
4	P6	目標2～4の内容では、みどりや自然環境の量は純減するばかりで、良くて現状維持という展望に読めました。目標に自然環境の「回復」や「創出」といった言葉を加えられないでしょうか。大規模な自然環境を生み出すことが難しいことは理解しますが、例えば多自然型工法を取り入れたり、同じ公園でもみどりの量を多くするなどの配慮をしていただくなどの方法でみどりの量を増やす施策の方向性もあると考えます。	自然の環境が減少するなか、これまでも「回復」や「創出」、またご提案にある「質」を高める工夫にも取り組んできました。この方針は今後も継続して参ります。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見の反映をいたします。
5	P6	目標4 人と多様な生きものが共にくらすまち「私たちの生活に欠かすことができない恵み（生態系サービス）をもたらしています。」という表現について、自然によって作り出される様々な環境は、地球に生きるすべての生きものを支える根源であり、人類はそこから他の種より多くのサービスを得ています。もっと謙虚な表現であるべきと考えます。	ご意見のとおり、我々は、自然（地球）に対し、もっと謙虚であるべきと考えています。これまでの人類の傲慢な振る舞いが、現状を引き起こしていることに疑いはありません。こうした反省を踏まえ、市の施策・事業の実施にあたっては、謙虚な姿勢で取り組んで参ります。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等はいりません。
6	P6	「人類の活動による「4つの危機」といわれる①開発など人間活動②自然に対する働きかけの縮小…」という表現について、表現内容がストンと心に落ちません。まず人類と人間の使い分け、次に①開発などの人間活動とは具体的に何を指すのか、開発というと宅地開発などの大きな事業を思い浮かべますが、実際には私たち人間の日々の暮らしにあると思います。また、②自然に対する働きかけとは何を指すのか、身近なものであれば緑地保全とかビオトープの創造などといったところかもしれませんが、環境基本計画では日野市民の個々の行動が身近な自然環境を守り、ひいては地球環境の保全につながるという観点から表記すべきものと考えます。	生物多様性の4つの危機は「生物多様性国家戦略2012-2020」で示された考え方で、これを引用しています。日野市民の個々の行動が身近な自然環境を守り、ひいては地球環境の保全につながるという考え方は、ご意見のとおりと考えます。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、4つの危機について、説明するとともに、表現の修正を行います。

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
7	P6	「生態系サービス」の簡潔な説明が必要だと思えます。若しくは14ページの説明をこちらに前述してはいかがでしょうか。その際には、酸素の供給といった大事なサービスも加えて記載された方が良くと思います。	生態系サービスについての補足は必要と考えますので、記載の追加を行います。	計画素案において、ご意見の反映をいたします。
8	P6	本項目の中でバタフライガーデンの写真を掲載するのは不適当だと思えます。バタフライガーデンは、あくまで蝶を対象として創造された限られた空間であり、「多様な生き物」といった観点からは違和感を禁じえません。	「バタフライガーデン」は、生きものプランにおける重点プロジェクト「多くの生きものが集まるまちづくり」の一つとして取り組んだ事業です。趣旨としては、チョウをはじめとした昆虫やそれを捕食するもの、されるものが集まる「多様性」のきっかけとなる空間を創造するというものです。写真は、そのイメージとして掲載しています。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見を参考に説明の補足を行います。
9	P7	6つの目標（分野）が相互にリンクしあっている図があると、どれも欠かすことができないもので、総合的にすすめていかなければならないことが伝わりやすいのではないかと思います。	図による表現の検討も行いましたが、分かりやすく表現することが困難であったことから、掲載には至りませんでした。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
10	P10 - P18	基本目標別取り組みですが、つめこまずに分野ごとに改ページしたほうが読みやすいと思えます。空いたスペースには日野市が直面している問題（例えばナラ枯れの被害など）のコラムをいれると身近に感じることができるよう感じます。	ご意見を参考に読みやすくなるよう改善いたします。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見を参考に修正を行います。
11	P10	i 温室効果ガス排出削減・吸収等 による緩和「②再生可能エネルギーの普及促進 主な事業：太陽光発電の普及促進、小水力発電の検討など」について、新たに水素燃料の研究を加えてみてはいかがでしょうか。日野自動車の親会社であるトヨタ自動車も水素燃料に関する研究を進めており、将来はトヨタの東富工場跡地のような大規模ではないにしろ、日野自動車工場跡地のスマートシティ化提案などにも重要な先進的な環境アイテムになると思えます。地域内の住宅の屋根に太陽光発電設備を設置し、その不安定な電気エネルギーを活用して安定した水素燃料を造り、それをもって発電しながら地域内に熱源として供給する。また、災害にも強い地域づくりにも貢献できるなどといった多くのメリットがあります。日野自動車や市内の企業も巻き込んだ日野市独自の取り組みとして検討されてみてはいかがでしょうか。	ご意見のとおり、具体の施策・事業の展開にあたっては、市民・事業者との協働は必須と考えています。また、各項で示す事業例は、あくまでも現時点で実施が見込める事業の一例を示したものにすぎません。ご提案いただいた事業プランは、日野市の独自性を打ち出せる大変興味深い内容です。今後、実行計画を進める中で、検討して参ります。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
12	P10	小水力発電は、これまで何度か検討し実証実験まで行った結果、現実的ではないといった結論が出ているように思えます。今後どのような検討をされるのでしょうか。	ご意見のとおり、これまでの検証で、市としての事業化は困難なことが一旦の結論として得られたところですが、小水力発電の実験検証は、主体を市民の手に引き継ぎ、新たな技術の開発などに取り組んでいます。こうした取り組みのフォローを行うとともに、新たな技術については、検証・検討を行って参ります。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見を参考に表現の修正を行います。
13	P10	目標4 自然体験活動の推進 主な事業：学校などでのビオトープづくりの推進、学校での環境学習の推進、釣り教室等の開催 など →学校に色んな環境活動家の方をよんだ授業をしてほしい。一般企画では参加しない興味が薄い方にも知ってもらえる機会を作ってほしい。 →気候変動にどう自分が関わっているのか、みんなが当事者意識をもてるイベントを企画してほしい。 →それぞれの市民団体をつなぐ機関を作ってほしい。	自然体験活動については、様々なアプローチの仕方があると考えています。ご提案は、大変興味深いもので、今後の企画において検討して参ります。また、「ひの生きものプラン」の目標に「生物多様性を通じてさまざまな主体のつながりが生まれている」があり、情報交換会の開催やカワセミハウスの拠点化を取組みとして掲げています。今後こうした取組みを進めてまいります。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
14	P13	目標3 iiiは本文中の「水辺の保全・創出・活用に取り組んできました。」と実績があるようですので、タイトルも「iii協働による水辺の保全・創出・活用」としていただくとよいと思えます。	項番4に示す通りです	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見の反映をいたします。

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
15	P13, P17	<p>第3次環境基本計画（素案）の作成をして下さった関係者の皆様に敬意を表します。基本的には、どの項目も賛成ですが、お願いと意見を書かせていただきます。</p> <p>内容はP.13 「iii協同による水辺の保全・活用」とP.17 「i日常をとりまく環境の充実」に記されている「ゴミのポイ捨て」についてです。</p> <p>私は川のそばに住んでおりますので、土手道や堤防へのポイ捨てゴミに非常に心を痛めております。</p> <p>計画（素案）にも触れられておりますように、川のゴミはいずれ海へと流れ、海洋汚染の原因となります。町中のゴミも、強風や大雨の際には町の低いところにある用水や川に集まり、やがて海へ流れていくと思われまます。ゴミは海を汚し、海洋生物の命を脅かすこととなりますが、その前に、今現在、市内の川や用水などで暮らす鳥や魚たちも、すでにゴミによって命を脅かされているのではないかと不安に思っております。</p> <p>そこで、やれることはやりたいと、まだ新参者ですがポイ捨てゴミを拾ってきた立場からのお願いと意見です。</p> <p>①街中や川周辺のポイ捨てゴミを、大坪市長の提唱されている「語力融合」の考え方で、解決の道筋を作って頂きたいと思ひます。</p> <p>例えば、日野市主催の各種行事、日野市が後援するお祭りなどの催し物、子どものスポーツクラブ、若者や高齢者の運動クラブなど、ありとあらゆるところで、始めと終わりに必ずゴミ拾いをするなどの「ゴミ日野流」を作り、ポイ捨てゴミはいけないという気運を今以上に高めて頂きたいと思ひます。</p> <p>②川のゴミが無くなる理由は、行政区分にもあると思ひています。現在の行政の仕事の区分では、土手上的の道路にポイ捨てされたゴミは日野市の責任、堤防や川のゴミは京浜河川事務所の責任とされていると説明を受けております。</p> <p>何度か、京浜河川事務所にも電話をしましたが、河川事務所の仕事は堤防の管理であり、ゴミについてはソファなどの大きなゴミのみ、シールを貼って不法ゴミであることの周知をしたのち、1～2か月後に回収することが仕事で、その他のポイ捨てゴミについては対応していないというのが現実だと思ひます。</p> <p>また、京浜河川事務所は、年2回堤防の草刈りをしますが、その際にポイ捨てされたゴミ（コンビニの袋ごと捨てられた空き容器などのゴミ、空き缶、ペットボトルなど）を草刈り機が破壊してしまうため、ゴミは砕かれ小さくなって広がり、その分環境汚染が拡散することになります。</p> <p>日野市も河川事務所も、一番の責任はポイ捨てをした人、というとらえ方だと思ひます。私もその通りだと思ひは持っていますが、ポイ捨てゴミが無くなる現状では、責任の押し付けあいではない対策が必要です。地球規模の環境汚染がこれだけ取りざたされているのですから、日野市から河川事務所に環境上の対応の申し入れをすることが必要だ次の2点は、これからともに考えるため、問題提起させて頂きたいと思ひます。</p> <p>③ゴミを拾っていて多いのは、たばこの吸い殻、空き缶、ペットボトル、コンビニやお店の袋ごと捨てられた食品の空き容器などです。</p> <p>これらを製造販売している企業や、販売したコンビニやお店の責任はどう考えれば良いのかと思ひます。</p> <p>④ボランティアでゴミを拾うことの問題点や限界も感じています。</p> <p>私自身も高齢者に区分される年齢です。近くでゴミを拾っているボランティアの皆さんも、私より年上の方が多く思ひます。</p> <p>土手の傾斜はきついです。いつまでも拾えとは思ひません。</p> <p>③で指摘したような製造販売企業や販売店からの賛助金などを集め、地域のNPOや街づくり団体が仕事として担えるようにできるものなのか、はたまた、このままポイ捨てゴミがなくならないなら、ゴミ税をかけて税金でゴミを拾っていくべきなのか、ポイ捨てゴミがゼロになるまで、どのような方策を進めれば良いのかと思ひます。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>①市・市民・事業者の意識を高める取組みはとても大切なことと考えています。実行計画や個別の事業を通じ、様々な角度から、取組みの一層の充実を図ってまいります。</p> <p>②関連機関と一層の連携を図ります。</p> <p>③④現在、推進中の「ごみゼロプラン」においても、「拡大生産者責任の徹底に向けた働きかけ」として取組みの強化を図っています。継続して取り組んで参ります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見を参考に表現の修正を行います。</p>

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
16	P14	ii 生きものと共に暮らせる人と自然の関わり創出「今ある生物多様性を守り育てるため、…」という表現について、より前向きな表現が望ましいと思います。	本計画策定にあたり、日野市の現状について検証を行いました。残念ながら、日野の貴重な自然環境は減少を続けているというのが現実です。 このような状況において、何とか現状を維持したい、少しでも減少を食い止めたいという思いを踏まえ、検討した表現を採用しています。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
17	P15	iii 日野らしい自然の保全・育成「①自然環境の保全 主な事業：希少な生きものが生息・生育する環境の保全と…」という表現について、希少な生きものだけでなく、生きものつなごうを絶たないように日野で見られる普通の生きものが、将来にわたり普通に見られる環境保全を目指すべきだと思います。	ご意見のとおり、希少な生きものだけでなく、生きものつなごうを絶たないように日野で見られる普通の生きものが、将来にわたり普通に見られる環境保全を目指すべきだと考えています。 また、希少な生きものの保全には、前提として、当然に身近な生きもの保全があるものと考えて、記載の表現としています。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
18	P15	「テーマを持った環境整備（バタフライガーデンなど）と活用」について、テーマを持った環境整備とは、あくまで生物多様性に着目したテーマであるべきです。いずれかの種を特定した環境の整備はこの目的に反するものであり、まったく意味のないものだと考えます。	項番8に示す通りです	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見を参考に表現の修正を行います。
19	P15	「次世代向け教育支援活動」は民間企業においても実施されております。弊社においても、SDGsの考え方を踏まえ「未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝える」ことを目的とした、学校教育支援活動を実施しております。その中の「はじめよう！エコ・クッキング」は、食材選択・調理・食事・片付けの各過程で、環境に配慮しエネルギーを上手に使った食事作りを提案する内容となっています。児童生徒が、食事作りを学習し保護者に伝えることで、家庭での環境学習にも繋がると考えられます。さらに家庭からの食品ロス削減となる事から、日野市が推進している「ごみゼロのまち」の実現に向けた取組みに貢献ができるものと考えます。 生ごみの減量については、生ごみそのものを減らす取組を推進していくことも重要と考えます。「エコ・クッキング」は、可燃ごみの4割を占める生ごみの削減に貢献できる取組であると考えます。	SDGsや食品ロス・生ごみ削減につながる取組みをご紹介いただきありがとうございます。市における具体の施策・事業の展開にあたっては、このような活動を進める市民・事業者との協働は必須と考えています。 具体の施策・事業の実施では、こうした協働を念頭に推進して参ります。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等は行いません。
20	P16	i 公民協働によるごみ減量の取組みの推進について、ごみ減量については一市民として極力ゴミが出ないよう買い物の場面から家庭においてゴミとして出す場面まで工夫をしていますが、なかなか減りません。原因の一つにゴミになるような販売の形態があるのではないかと思います。食料品はビニール包装、過剰ラッピングがされており、持ち帰るとすぐにゴミです。販売の場面からの工夫を企業にさらに働きかける、そして市民もそれを良しと受け入れるよう行政から強い働きかけをするなど抜本的な対策を講ずるべきかと思えます。北欧の国（スウェーデンなど）のゴミ減量は徹底しています。製品製造・販売の部分への強い働きかけです。ロールモデルとなるような行政のアクションを期待します。	ご意見のとおり、私たちにできる取組みを徹底することも大切ですが、併せて、ごみになるものを生産段階・販売段階で使用しないよう働きかけることも大変重要な取組みであると考えています。 現在、推進中の「ごみゼロプラン」においても、「拡大生産者責任の徹底に向けた働きかけ」として取り組みの強化を図っています。 継続して取り組んで参ります。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、事業例として追記いたします。
21	P16	i 公民協働によるごみ減量の取組みの推進について、高齢化に伴い、欠かせない用品「大人用紙おむつ」の需要は年々高まるばかりです。環境省の発表では、2030年には一般廃棄物に占める割合を7.1～7.8%と推計、だが既にその数値に達していると言われています。国土交通省が検討している紙おむつの受入れ（そのまま流すわけではない）には、日頃から「洗剤は少量に」、「汚れた食器を拭く」など、下水道への負荷を少なくと考える私たちは強い違和感を覚えずにはいられません。今後注視的としていきたいと思えます。2030年を期限として定めた持続可能な開発目標（SDGs）において、「使用済紙おむつの再生利用」は「持続可能な消費と生産」に合致し、市が「再生利用」を取り上げることで環境問題にも貢献できると考えられます。 市は早くからピンク袋を用い収集を行っているので、「ごみ減量・資源有効活用」を考えあわせ、着手は可能ではないでしょうか。「ごみゼロのまち」実現に向け大きな一歩となると考えます。	ご提案ありがとうございます。市における具体の施策・事業の展開にあたっては、このようなご意見も踏まえた検証・検討を行って参ります。	市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、事業例として追記します。

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
22	P16	<p>ゴミ減量を実現するには、ゴミを排出する側が現状の問題を知り、危機感を持つことが最も有効である。</p> <p>現状の問題とは、このままゴミの排出を続けた場合の現在の最終処分場の寿命、新たな処分場候補の現状、処分場の維持コスト、リサイクルの課題等についてである。</p> <p>この問題について、ゴミカレンダーなど排出側が必ず見るものに記載して周知を図るとよい。</p> <p>処分場やリサイクルの実態について知っている人は少なく、それゆえ「ゴミを捨てることができるのは当たり前」「リサイクルすればよい」と思われている。したがって、現状の問題を排出側に周知させることがゴミ減量に最も有効であり希望である。もし、多くの人々が現状を知っていて、その上でこの状況があるというのであれば、絶望的である。</p> <p>〈最終処分場について〉</p> <p>可燃ゴミは焼却され、不燃ゴミは砕かれ最終処分場に埋められるが、埋められる量にも限界がある。限界が来た後のことは具体的に決まっていない。仮に、まだ先のこととしても近隣の市の処分場が許容を超えるとゴミを引き取ることとなる。日本全体の残余年数は20年にも満たない。この解決策は見つかっておらず、限界がくるまでどうにかしなければならぬ。</p> <p>〈焼却について〉</p> <p>ゴミを焼却すればゴミの体積は1/20になるが、必ず焼却灰が発生する。焼却灰は埋め立てることになるが、埋め立て地にも雨は降る。雨水はゴミをくぐり汚水になる。汚水はそのまま海に流すことはできず、ある程度浄化することになる。</p> <p>今まで出したゴミは技術革新がない限り、永久になくならないため、処分場の維持コスト、処理のためのエネルギーをこの先も費やし続けることになる。</p> <p>焼却灰をコンクリートやアスファルトに再利用する手段もあるがリサイクルには多くのエネルギーと多額のコストを必要とするため解決策にならない。</p> <p>〈リサイクルについて〉</p> <p>ゴミ減量の手段としてリサイクルという手段もあるがリサイクルには徹底した分別とエネルギーを要するため現実的ではない。紙にしろ、プラスチックにしろ、排出側の分別には限界があるし、リサイクルは原料から作るよりも多くの手間とエネルギーを使用するのが実態である。つまり、リサイクルの際に、多くの資源とコストの消費を伴う。もちろんCO2も排出する。一番の問題はリサイクルという免罪符により、「リサイクルするからどれだけ排出してもよい」という意識になってしまうことである。リサイクルはゴミを減量するための最終手段と考えなければならない。</p>	<p>・埋め立て処分については、ご指摘のように、多摩地区25市1町で共同運営する「東京たま広域資源循環組合」のニツ塚処分場の容量には限界があります。そのため、焼却灰については、ニツ塚処分場にて、平成18年からリサイクル（「エコセメント」化）を開始し、埋め立てを行っていません。不燃ごみ残渣については、日野市ではリサイクルや焼却処理により、平成28年度から埋め立て処分量はゼロとなっています。また、多摩地区25市1町全体でも、現在は不燃ごみの埋め立てを行っていません。</p> <p>・ご指摘の通り、「エコセメント」を含め、リサイクルには大きな環境負荷やコストがかかります。日野市の掲げる5R（リフューズ、リデュース、リユース、リターン、リサイクル）の中でも、リサイクルは「最終手段」と位置づけており、今後も「発生抑制」を一番に、啓発を行ってまいります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見を参考に表現の修正を行います。</p>
23	P17	<p>生活環境分野の身近な環境対策の推進の項目に、「電磁波」についても情報収集・提供を行っていただきたく、追加を求めます。基地局設置のルールづくり、また設置者による周辺住民への説明会が必要だと考えます。</p>	<p>身近な環境対策として「電磁波」についても情報収集は必要と考えます。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見の反映をいたします。</p>
24	P17	<p>私は喫煙者で、灰皿がある場所で吸っていますが、以前は豊田駅・日野駅にあった喫煙所が無くなり困っております。その影響もあり駅周辺のたばこのポイ捨てが多くなっていると感じています。喫煙者は駅に着いたら喫煙所を探します。立川駅には新しく喫煙所が設置され助かっています。吸う場所があれば路上のポイ捨ても減ると思いますし、吸わない方からの目をお互いに気にしなくなり、日野市が掲げている「心やすらぐ住みよいまち作り」が期待できると思います。</p> <p>ぜひ日野市の環境基本計画案に、駅前に喫煙所を作ることを計画して頂きたいと思っております。ご検討をよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>現在、日野市では、「心やすらぐ住みよいまちづくり」実現に向け、路上喫煙禁止条例の制定に向けた検討を行っています。喫煙者、非喫煙者双方の視点から、また飲食店をはじめとする事業者の方からのご意見なども参考に喫煙禁止エリアの検討を行います。その中で、喫煙所の設置についても検証・検討を行って参ります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、事業例として追記いたします。</p>

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
25	P18 - P19	<p>(3) 環境基本計画と関連計画 本計画に示す「施策の方向のもと、各分野の実行計画を推進します。本計画と関連する実行計画の進行スケジュールは以下のとおりです。そしてスケジュール表を下記理由により、削除することを提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各分野の実行計画（具体的施策・実施計画）は これから毎年作るのではないか。 P19 (1) 推進体制・進行管理 では 「本計画は施策の大きな方向性を示すものであることから、具体的な施策レベルでの進行管理は各個別の実施計画、あるいは事業所管課の年次計画で検討・実施することとします。」とある。 また本計画と関連する実行計画として挙げられている実行計画は実行計画と名も付いたものもあるがほとんど個別計画である。（これから策定、改訂するものもあげられている） (1) 施策体系で施策の方向があまりに大きな施策であるので実施する施策、事業を具体的に示すため「主な事業例」欄にあげられたものを実行計画としただけではいのか。 これでは「みどりの基本計画改訂」「水の郷プラン策定」が第3次環境基本計画で決められた事業と捉えられるおそれがある。 P19 第4章 計画を進めるために の前書きにある「そこで、第3次環境基本計画は、市が取り組むべき「施策の方向」を示し、実施計画の推進の主体を明確にしました。基本的な方向性をしめすことより、柔軟にかつてきせつに事業を実施し、目標の達成をめざします。」 <p>大事にするために(3) 環境基本計画と関連計画は削除すべきと考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境基本計画と関連計画についてはP2(2) 計画の目的・位置づけで述べられている。 	<p>各分野の実行計画については、「第3次日野市ごみゼロプラン」や「ひの生きものプラン」などすでに稼働しているもの、「第4次日野市地球温暖化対策実行計画」や「第2次日野市下水道プラン」など策定中のものなどがあたります。実行計画があるものについては、計画に基づき、現在、個別の実行計画を持たない分野については、年度ごとの事業計画などをもとに事業を推進します。また、「主な事業例」に示した事業は、日野市の環境施策において、既に行っていたり、これから行うべきものとして、取り組み内容を分かりやすく示す目的で例示したものです。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりとなりますので、計画素案の変更等はいりません。</p>
26	P19	<p>第4章計画を進めるために「第1次及び第2次環境基本計画では、計画の推進主体を市・市民・事業者・市民団体や学校・地域と位置づけ、それぞれの役割と具体的取組みを示し、連携・協働して取り組むこととしました。しかし、基本計画 という長期間にわたる計画の中で具体的な取組みを示したことで、目まぐるしい 社会情勢・ 環境の変化に対応できずかえって柔軟性のない計画となってしまいました。」について、第2次は上記の通りかと思われませんが、第1次では条例を制定した市民の熱い思いを継承した形で、市民協働による全国でも先進的な環境基本計画として大いに評価されたものと認識しています。上記の表記では、第1次計画に参画されともに実践されてきた市民の皆様に変失礼であると思えます。適切な表現に修正願います。</p>	<p>市民の直接請求によって制定された「日野市環境基本条例」、その基本理念を引き継ぎ「日野市環境基本計画」が策定されました。しっかりと理念と意思を受け継いで、取り組んで参ります。ご意見のとおり、第1次計画における課題と第2次計画における課題を混同した不適切な表現については修正いたします。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりです。計画素案において、ご意見の反映をいたします。</p>
27	P19	<p>環境基本計画は確かに行政計画ではありますが、今回の推進体制で本当に市民参画が確保できるでしょうか。主体は市民であるならば、何らかの協議体や行動を共にする市民組織は必要不可欠かと感じます。</p>	<p>本計画は、日野市の環境施策の方向を示す計画と位置づけています。一方、ご意見のとおり、市民との協働を抜きにして環境課題に対する施策・事業の展開は困難です。施策・事業における具体的な市民との関わり方などについては、各実行計画等において定め推進して参ります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等はいりません。</p>
28	P19	<p>推進体制・進行管理について ①環境情報センター「カワセミハウス」のことがどこにもはいていませんが、どのような役割を担っているのでしょうか。 ②環境白書に記載、市民に公表とありますが、どのように市民に進捗状況を報告するかが大切です。環境フェアや報告会など、市民に報告する場を設けてほしいです。</p>	<p>①カワセミハウスは、主にP14に示すような情報発信の拠点の役割を担います。推進体制・進行管理においては市の組織として、「市」に内包すると考えます。 ②報告の方法については、検討して参ります。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等はいりません。</p>
29	全体	<p>文章中「取り組み」、「取組み」の表記の規則性が無いように感じます。</p>	<p>「取り組み」を動詞、「取組み」を名詞として整理しています。</p>	<p>市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等はいりません。</p>

項番	素案該当項目 《該当ページ》	意見及びその概要	市の考え方	計画への反映について
30	その他	市民団体が紹介されている「Hi Know」のQRコードをどこかにいれてほしいです。何かしたいと思う市民が思いが活動につながると考えます。	本計画は、日野市の環境施策の方向を示す内容としており、ご提案については、なじまないものと考えます。「Hi Know」のPRは必要であると考えますので、環境白書への掲載等別途の掲載手法の検討を行って参ります。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等を行いません。
31	その他	上記のほか、個別の事業・取組みのご提案を多数いただきました。	個別の取組み等については、各実行計画や事業主管課において、実行の可否も踏まえ、検討して参ります。	市の考え方は左記のとおりとなりますので、ご意見として受け止めさせていただき、計画素案の変更等を行いません。